

令和4年枕崎市成人式

二十歳の門出、希望を胸に
新たなスタート

新成人の門出を祝う成人式が1月3日、市民会館で行われました。新成人180名が出席し、二十歳の門出を祝いました。会場では旧友との久しぶりの再会に、あちこちで喜びの声が上がり、記念撮影をする姿が見られました。

今年も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、新成人と来賓のみの参加



①成人を迎えた新成人の皆さん ②新成人の決意発表をする小湊晴矢さん ③成人式実行委員の皆さん

とし、式の規模を縮小するなどの対策が取られました。

新成人を代表して小湊晴矢さんが「今まで自分を支えてくれた家族、友達、先生方、地域の方々に感謝をすることも、誰かの支えとなり、助けていけるような社会人になれるよう、日々精進することを誓います」と新成人の決意発表を行いました。

ごみ収集

ごみの収集回数と収集日の
変更について

令和4年4月1日から、ごみの収集回数の見直しを行い、収集日が下記の表のおり変更になります。環境課題であるごみの排出削減やリサイクル率の向上、地球温暖化対策（脱炭素社会の実現）など、多くの課題を解決するため効果的な環境施策を実施し、その目標は市民一人一人の協力がなければ達成することができません。

ごみ収集体制の変更について、ご理解、ご協力をお願いします。

4月1日からの収集回数と収集日の変更

- もえるごみ 週3回 ↓ 週2回
 - もえないごみ 週1回 ↓ 週1回
- ※資源ごみはこれまで通り週1回の収集を行います。
- 問合せ 市民生活課環境整備係 TEL 76-1097

ごみの種類	枕崎校区	別府校区	桜山・金山校区	立神校区
もえるごみ	月曜日 金曜日	月曜日 金曜日	水曜日 土曜日	水曜日 土曜日
もえないごみ	第1水曜日	第2水曜日	第3金曜日	第4金曜日
資源ごみ	火曜日	火曜日	木曜日	木曜日

全国一斉に緊急情報の
伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて防災行政無線で放送します。

日時 2月16日（水） 午前11時頃

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

- ①防災行政無線チャイム
- ②これは「Jアラート」のテストです（3回）
- ③「これは、ほんとうに枕崎市です」
- ④防災行政無線チャイム

※年3〜4回実施する全国一斉情報伝達試験のほか、緊急地震速報訓練（年2回）を実施していきます。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL 76-1086

税の申告

令和4年度市・県民税等の
申告受付について

2月8日（火）から3月15日（火）まで、令和4年度の市・県民税および国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得（令和3年中の所得）の申告を受け付けます。また、簡易な所得税の申告相談についても対象地域の会場を受け付けます。日時・会場などについては、下記の申告受付日程をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う注意事項とお願い

- ・申告の際は必ず指定の申告会場を確認し、必要書類を準備してご来場ください。
- ・発熱など体調不良の症状が見られる場合は、来場をお控えください。
- ・マスク着用、手指消毒等の感染予防をお願いします。
- ・市役所以外に申告会場を設けた日は税務課の窓口での申告は受付できません。対象地域の指定日に都台の悪

申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和3年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程等の詳細は、本紙1月号折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

- い方は『別地域の日時、会場』または『市内全域』の日にお越しください。
- 申告会場では「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等の代行作成はしませんので、あらかじめご自宅での事前作成をお願いします。
- 収入が公的年金のみの方、収入なしの方は電話で申告できます。電話申告にご協力ください。
- 一方は『別地域の日時、会場』または『市内全域』の日にお越しください。
- 申告会場では「収支内訳書」「医療費控除の明細書」「セルフレイケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください（医療費控除とセルフレイケーション税制は併用できません）。
- ※領収書を集計していない方は、計算していただいでから申告受付となります。
- ◎医療費控除を申告する方 「医療費控除の明細書」「セルフレイケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください（医療費控除とセルフレイケーション税制は併用できません）。
- ※領収書を集計していない方は、計算していただいでから申告受付となります。
- ◎その他注意事項
 - ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください（扶養対象親族は除く）。
 - ・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
 - ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利な取り扱いを受ける場合があります。
- 問合せ 税務課課税係 TEL 76-1066

●申告受付日程

期日	受付時間	対象地域	受付場所
2月8日（火）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田布川、金山、木口屋、金山住宅、界守、寺田、上竹中、奥ヶ平、道野	金山センター
2月9日（水）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	牧園、大塚、大堀、下野原、春日	サン・フレッシュ枕崎
2月10日（木）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田中、田畑、塩屋、火之神	サン・フレッシュ枕崎
2月15日（火）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	山口、小園、下園、宇都、桜馬場、桜山住宅、松下、瀬戸口、中村、宝寿庵、西堀、竈原	妙見センター
2月16日（水）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	水流、山下、湯穴、木場、木場住宅、通山、岩崎、富岡、瀧山	妙見センター
2月17日（木）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	中原、瀬戸、茅野、小塚、松崎、下山、駒水、真茅、山崎	別府センター
2月18日（金）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	東白沢、西白沢、板敷、依積田、鹿水高	別府センター
2月22日（火）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	桜木町、高見町、汐見町、西本町、住吉町、千代田町	市役所北別館会議室
2月24日（木）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	緑町、山手町、東本町、亀沢、平田瀧、石ヶ嶺	市役所北別館会議室
2月25日（金）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	折口町、港町、恵比須町、中町、旭町、泉町、新町	市役所北別館会議室
3月1日（火）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	宮前町、日之出町、木原、岩戸、美初	市役所北別館会議室 ※健康センターから変更
3月2日（水）～ 15日（火）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	市内全域	市役所北別館会議室